

「収入保険」は、

様々なリスクから農業経営を守ります！

補てん金を受け取った方の声をご紹介します！



農業共済がなかった農産物も対象です!!

島根県安来市 渡邊 稔光さん

ニンニク300アール、水稻127.3アール、サフラン10アール、ウリ5アール

ニンニクやウリなどの農業共済はないので、何か補償が欲しいと思い、農業収入を補償する収入保険に加入しました。取引先の都合で予定通り出荷ができず収入減少しましたが、補てん金を受け取ることができ助かりました。



怪我による収入減も補てんされます!!

千葉県館山市 杉田 恒雄さん

イチゴ20アール、水稻160アール

台風の被害によりイチゴのハウスが倒壊、その片づけをしていたときに、足の怪我により作業が出来なくなりました。怪我による収入減少も補償の対象であり、保険期間中のつなぎ融資もあり、助かりました。健康に気を付けて、これからも農作業を続けたいです。



つなぎ融資で営農を続けることができました!!

栃木県高根沢町 小西 美好さん

菌床なめこ4万個

新型コロナウイルス感染症による休校や取引先の撤退で半年近く出荷が滞る状況が続いたので、つなぎ融資の申請をしました。申請後はすぐに融資が下り、運転資金に充てることで作物転換や廃業を視野に入れることなく、営農を続けることができました。



収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく 農業者の経営努力では避けられない収入減少が 補償の対象です！



自然災害等で減収



市場価格が下落



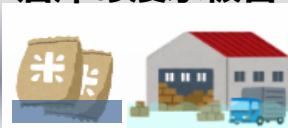
災害で作付不能



けがや病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損



加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 加入申請時に、青色申告実績（簡易な方式を含む）が1年分あれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

◎ **現在、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用（2年間）**することができるようにしています。

- ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
- ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

補償内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

- ※ 基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定（規模拡大など上方補正）
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

収入保険の補てん方式

保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。

基本のタイプでは、例えば、基準収入1,000万円の場合、

保険方式の保険料8.9万円、積立方式の積立金22.5万円、

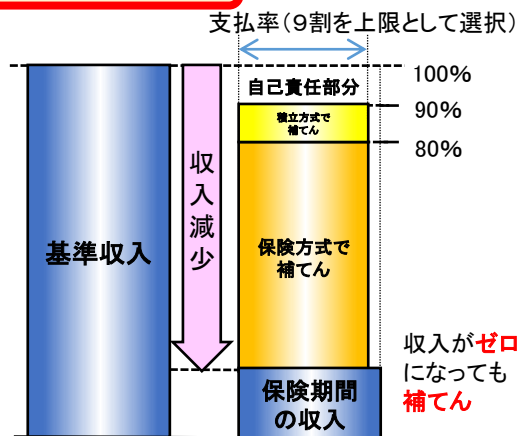
付加保険料2.2万円で、最大810万円の補てんが受けられます。

保険期間の収入がゼロになったときは、

810万円（積立金90万円、保険金720万円）の補てんが
受けられます。

- ※ 保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料は、令和4年1月からの保険料率を適用した額。

基本のタイプ



(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

保険料の安いタイプもあります！

保険方式の補償の下限を選択することで、保険料を安くすることができます。

※ **補償の下限は、基準収入の70%、60%、50%から選択**できます。

基準収入の70%を補償の下限とすると、

例えば、基準収入が1,000万円の場合、

保険料4.9万円（基本のタイプより約4割安い）、

積立金22.5万円、付加保険料1.9万円で、

保険期間の収入が700万円になったときは、180万円

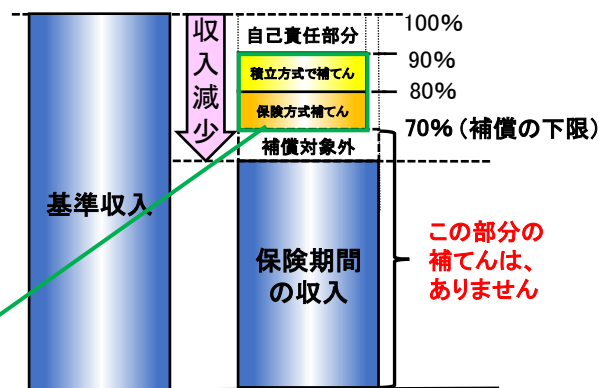
（積立金90万円、保険金90万円）の補てんが

受けられます。

ただし、700万円を下回った分の補てんはありません。

- ※ 保険料は、令和4年1月からの保険料率を適用した額。

基準収入の70%を補償の下限とした場合の補てん方式



(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

基準収入の70%までの収入減少を補てん

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

令和4年の収入保険から、共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約で契約を更新した方は、**付加保険料（事務費）が割引**となります。

	インターネット申請 利用の場合
新規加入者	4,500円割引
継続加入者	2,200円割引

	自動継続特約 利用の場合
継続加入者	1,000円割引

- ※ 継続加入者の方がインターネット申請と自動継続特約の両方を利用した場合、3,200円引

無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補てん金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中**であっても、自然災害や価格低下等により、**補てん金の受け取りが見込まれる場合**、NOSAI全国連から、**無利子のつなぎ融資**を受けることができます。

収入保険に関心のある方は、全国農業共済組合連合会
又は相談窓口へお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地
TEL : 03-6265-4800(代)
ホームページ : <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

茨城県農業共済組合連合会

〒310-0914 水戸市小吹町942番地
TEL : 029-215-8882
ホームページ : <http://nosai-ibaraki.or.jp/>



(ホームページ)

いばらき広域農業共済組合
常陸大宮出張所
TEL:0295-53-2088

いばらき広域農業共済組合
高萩出張所
TEL:0293-23-7198

いばらき広域農業共済組合
笠間支所
TEL : 0296-72-7321

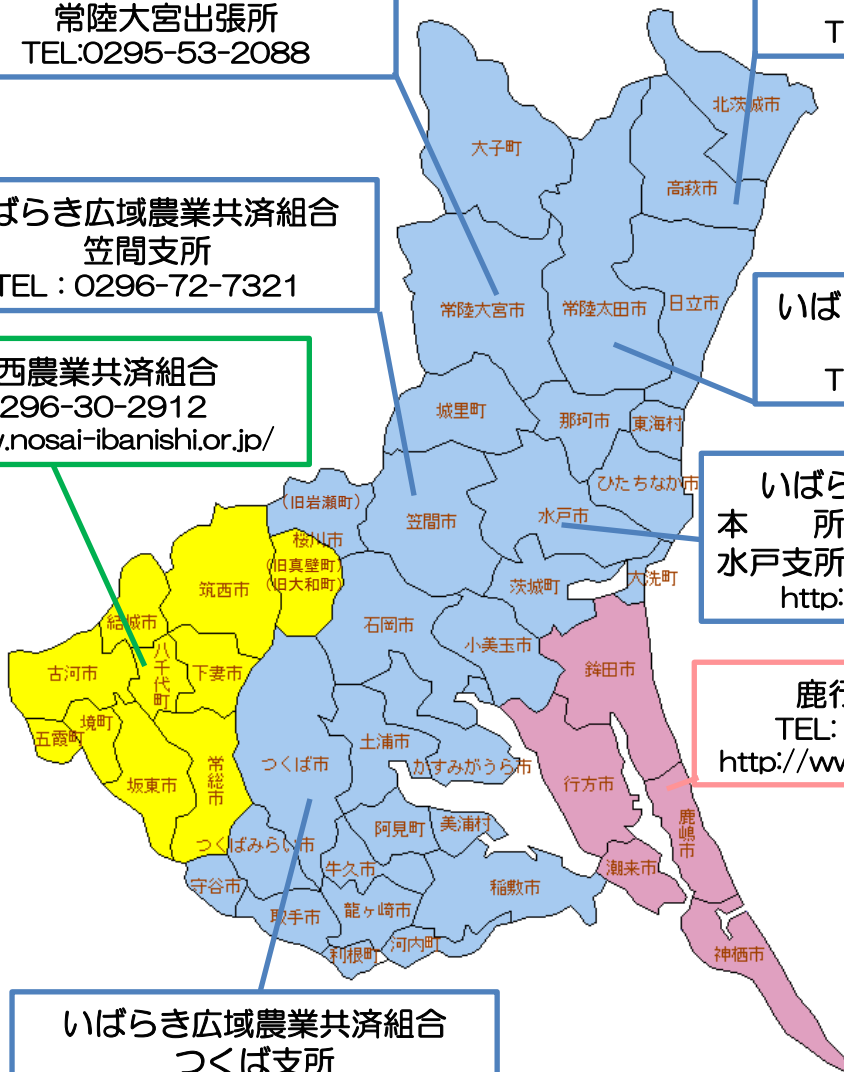
いばらき広域農業共済組合
常陸太田支所
TEL:0294-72-6227

茨城県西農業共済組合
TEL: 0296-30-2912
<http://www.nosai-ibanishi.or.jp/>

いばらき広域農業共済組合
本所 TEL : 029-350-8815
水戸支所 TEL : 029-306-6720
<http://ibaraki-nosai.or.jp/>

鹿行農業共済組合
TEL: 0299-90-4000
<http://www.nosai-rokko.or.jp/>

いばらき広域農業共済組合
つくば支所
TEL : 029-839-0164



収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
<https://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

〈お問い合わせ先〉
農林水産省経営局保険課 (03-6744-7147) (2022.4)